

令和4年度 第1回函館市国民健康保険運営協議会

- 1 会議期日 令和4年10月13日(木)
- 2 会議場所 函館市亀田交流プラザ
- 3 開会時間 午後6時30分
- 4 閉会時間 午後7時30分
- 5 出席者氏名
 - 被保険者代表
小山内委員, 久保委員, 千龍委員, 長浜委員
 - 保険医または保険薬剤師代表
久保田委員, 本橋委員, 柳原委員
 - 公益代表
堀田委員(会長), 小林八重子委員(副会長), 小谷野委員
小林博子委員
 - 被用者保険等保険者代表
木暮委員
 - 理事者
佐藤市民部長, 鹿磯市民部次長, 松原国保年金課長
数寄保険料収納担当課長
 - 運営協議会書記
- 6 議 題
 - (1) 報告事項
 - ・ 令和3年度函館市国民健康保険事業について
 - ・ 保健事業およびデータヘルス計画の自己評価について

令和4年度 第1回函館市国民健康保険運営協議会議事録

日時：令和4年10月13日（木）午後6時30分

場所：函館市亀田交流プラザ

会 議 内 容

国保年金課管理担当司会

○事務局 会議成立宣言

◎会 長

皆様こんばんは。会長を仰せつかっております堀田でございます。

委員の皆様には、ご多用のところ、令和4年度第1回函館市国民健康保険運営協議会に、ご出席くださいまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症でございますけれども、第7波が徐々に収まってきているのかなと思っているところ、第8波とインフルエンザの同時流行が懸念されるというようなことが、既に言われておりまして、なかなかマスクを取っての生活というのは難しいのかな、そしてまた、それぞれに対策をとっていかなければならないのかなと思っているところであります。国保の運営という観点で考えますと、インフルエンザの大流行が、医療費を圧迫するということもございます。これからの動きが、国保だけではなく、保険者の皆さんにとっては、なかなか気になることだろうと、ニュースを見て思っているところでございました。

さて、本日は、令和3年度函館市国民健康保険事業の報告、保健事業およびデータヘルス計画の評価結果の報告などを予定しているところでありますので、これらの取組みに対しまして、皆様から、ご意見やご質問などをいただければと思っております。

会議の終了時間を概ね8時として、進めたいと思いますので、皆様の

ご協力をお願い申し上げます。それでは、皆様よろしくお願ひいたします。

◎会 長 議事録署名委員指名

◎会 長

では、議事に入ります。本日の議題につきましては、事務局からの「報告事項」となっております。報告事項については、2件ありますが、こちらは順次、通しで事務局から報告をしてもらい、最後に質疑を設けたいと思います。

では、事務局、お願いします。

事務局 資料説明

◎会 長

ただいま、事務局から多岐にわたる報告がありました。この件につきまして、ご意見やご質問などありましたら、挙手をお願いいたします。

●小山内委員

はい。

◎会 長

小山内委員。

●小山内委員

私の方から3件ほどありますので、よろしくお願ひします。

説明の中で、北海道が示す収納率とあったと思いますが、北海道が示す収納率は現年分でどのくらいか、滞納繰越分でいくらか、その数字をお知らせ願ひたい。

2点目は、資料2ページ上段の(2)被保険者数の推移なんですけれども、退職被保険者、平成30年度254人、令和元年度50人、令和2年度1人、令和3年度0人。これは、制度改正的なものがあるって、1から0に、要するに誰も被保険者がいなくなったというものなのではないでしょうか。

3点目は、4ページになりますけれども、一番下の参考なんですけれども、令和4年度の実施状況で問合せ件数1,012件と、突出している数なので、主にどういう内容の問合せが多かったのか。単に、減免の対象になるのか、ならないかだけなのか、それ以外にも内容的に他の例もありましたら、お知らせ願いたいと思います。以上です。

◎会 長

事務局お願いいたします。

○事務局（収納担当課長）

まず、1点目の北海道が示している収納率について、私の方から説明させていただきます。現在、北海道が策定している運営方針、これは、令和3年度から5年度までですけれども、こちらの方では、現年の目標収納率は、94.0%となっております。なお、滞納繰越分の収納率については、特に目標ということでの定めはないものであります。以上でございます。

○事務局（資格担当主査）

賦課担当の岡本です。4ページの問合せ件数でございますが、委員がおっしゃられたとおり、確かに突出した数字となっております。申請受付以外の問合せは、自分がコロナ減免に該当するのかというところでの問合せとなっておりますので、そのようにご承知いただければと思います。以上でございます。

● 小山内委員

わかりました。ありがとうございます。退職被保険者の関係なんですからけれども、制度そのものは、まだ継続しているということで、よろしいですね。

○ 事務局（資格担当主査）

賦課担当の岡本です。退職者医療制度の年度は、確実な資料がないものですから、申し上げられないのですが、平成20年代に最終というか、制度自体が終了いたしまして、その後、5年から6年で0人になることで見通しを立てられ、被保険者としては減ってはいるが、若干残っており、現時点では0人になったというところでございます。制度としては、終わっているものでございます。以上です。

○ 事務局（国保年金課長）

退職者医療制度について、再度、ご説明いたします。退職者医療制度は、会社や官公庁などに勤めていた方、年金受給権のある方とその被扶養者の方が加入していただくという制度で、この制度が平成20年4月の法改正により、原則廃止ということになったものです。その後、経過措置としまして、平成26年度までの間は、65歳未満の退職被保険者が65歳に達するまで存続するというものです。65歳になると、一般の国保に加入することとなっております。最終的には、この令和3年度の段階で、ゼロになったという形になっております。説明が若干、前後いたしました。ご理解いただければと思います。

◎ 会長

よろしいでしょうか。

● 小山内委員

わかりました。

◎会 長

他にご質問やご意見はございますでしょうか。

◎会 長

千龍委員。

●千龍委員

私から2つ質問いたします。資料5ページの報告事項のデータヘルス保健事業です。脳ドック事業なんですけれど、先程、令和3年度は申し込み、希望者が482名とおっしゃいましたか。

○事務局（健診担当主査）

437名です。

●千龍委員

437名ですか。50人くらいの方が、抽選で除外されているということですね。それと、380名に当選というか、しかし、5名の方が受診されなかったということだと。私は、4、5年前に、この委員を2年間やらさせていただいておりましたけれど、その時から、この380名というのは変わっていないと思われます。私の記憶ですけれど。この380名、特に脳ドックというのは、確か年齢は、40歳以上でよかったですか。

○事務局（国保年金課長）

40歳以上です。

●千龍委員

40歳以上でしたね。それで、5年前に受診したという制限はあるわけですけれど、この事業は、非常に早期発見というか、特に脳の関係で

言いますと、高齢化の問題もありますから、380名というのは、予算的なことなのか、負担は8千円くらいだったかと思えますけれど、あるいは、受け入れていただける医師会病院さんを始め、いくつかの病院さんのキャパと申しますか、そういったことが色々あると思うんですけれど、50名くらいの人を考えると、さっき黒字になっていると聞いたので、少し心強く、私も被保険者代表としましては、是非何か考えていただけないかというのが1点。

それから、特定健診ですけれど、私、バスで湯川のアリーナからここまで来ましたけれど、ちょうど、バスで勧奨していました。国民健康保険特定健診、是非受診をお願いしますと、やっておりましたが、特に40代、50代というのは、驚くほど受診率が低いですよね。かつては、保険者に対して今のような制度、北海道が保険者というよりも、市町村が保険者の中では、受診率が低い場合は、ペナルティがあったように記憶しております。今は、一生懸命やっておられるとは思いますが、ハガキ、電話というか、そういうモチベーションを上げるようなもの、何かひとつの工夫みたいなものが無いか、その2点についてお尋ねしたいと思います。以上です。

◎会 長

事務局をお願いします。

○事務局（国保年金課長）

まず、脳ドックの件につきましては、こちらは予算要求の時期に、市内の医療機関に、ヒアリングをいたしまして、受け入れできる人数を確認させていただいております。そういった中で、現状、380名というところがマックスになっておりまして、受診できる医療機関が限られている状況の中では、現状よりも拡大するというのは、なかなか難しい状況になっております。

次に、特定健診の関係ですが、受診率向上のための取組みは何か、こ

れから考えられることは何か、今やっていることは何か、ということによろしいでしょうか。

●千龍委員

今やっていることは、ハガキとか電話とか書いてありますけれど、あまりにも低いと、保険者として、ペナルティみたいなものは無いんですか。

○事務局（国保年金課長）

まず、ペナルティという部分ですけれども、国からのペナルティというものはございません。ただ、保険者努力支援制度という制度がございます。特定健診で受診率が高い保険者に対しましては、得点が与えられ、それが国からの財源として入ってくる制度でありまして、受診率が低いと、得点が低いというようなものになっております。ペナルティではありませんが、努力した保険者に対してはメリットがある、インセンティブがあるというものになっております。

それから、受診率向上の取組みにつきましては、現在、受診勧奨ハガキの送付をしているところですが、こちらについては、北海道国民健康保険団体連合会と共同で、レセプトデータ等をAIなどの新しい技術を活用して、未受診者を5つのタイプに分類いたしまして、各タイプの方に合わせた行動変容を促すメッセージを掲載した圧着ハガキを使って、受診勧奨を行っております。こちらの効果もありまして、受診率が向上したというところもあります。新しい技術なども使いながら、皆さんの行動変容を促すような取組みを続けております。

それから、みなし健診ということで、医療機関を受診している方が、病院の方で検査をすることがあると思いますが、その検査項目が特定健診の検査項目と一致する場合、ご本人様の同意のもと、医療機関からデータを提供していただきまして、特定健診の受診をしたとみなす、いわゆる、みなし健診という事業をしております。令和3年度は76の医

療機関に協力をいただきまして、みなし健診を実施しておりますが、このうち7医療機関から97件の検査データの提供がございました。こちらにつきましても、特定健診の受診率を向上させるという取組みとなっております。これから力を入れていきたいと考えております。以上でございます。

●千龍委員

はい、ありがとうございました。

◎会長

それでは、その他、何かございますでしょうか。

●小山内委員

はい。

◎会長

小山内委員。

●小山内委員

国民健康保険の賦課方式の関係なんですけども、賦課方式には函館市のような保険料方式のほかに、税方式があります。令和12年度の全道一元化に向けて、議論がなされる案件と考えます。

そこで、質問の1点目なんですけども、参考までに、渡島管内と全道の保険料方式と保険税方式のそれぞれの保険者数、割合を教えてください。

それと、2点目としましては、函館市としてはどちらを選択しようとしているのか。また、その準備をいつ頃から始めようとしているのか、よろしくをお願いします。

○事務局（国保年金課長）

ただいま、保険料方式と保険税方式のご質問がございましたが、保険料方式を採用している保険者と保険税方式を採用している保険者の数および構成割合について、お答えいたします。令和2年度の国民健康保険事業年報によりますと、渡島管内11保険者のうち、保険料方式が本市のみで1保険者、9.1%となっており、保険税方式が10保険者、90.9%となっております。また、全道におきましては、179保険者のうち、保険料方式が本市を含む21保険者、11.7%、保険税方式が150保険者、88.3%となっております。

ご質問の2点目でございますが、令和12年度を目途とした保険料率の統一につきましては、先程、参考資料1の説明の中でも申し上げましたが、市町村が取組む内容といたしまして、標準保険料率の賦課割合に段階的に変更すること、資産割の廃止、賦課限度額の統一、目標収納率の達成、事務の標準化などがありますが、徴収の方法として、保険料方式、保険税方式のいずれを採用するかにつきましては、特に懸案事項となっていないところであり、本市におきましても保険料方式から変更の予定はありません。以上でございます。

●小山内委員

わかりました。ありがとうございます。

そうしますと、市としましては必然的に、今までどおりの料方式を継続することになると思います。

次に、私の意見になりますけれども、税方式と料方式では、今お話しされたように、圧倒的に税方式が多いわけですね。ですから、市の被保険者の中には、もし、料方式とすれば、なぜ、函館市は数少ない料方式をとっているのか、また、税方式に変えたら、金額が今よりも安くなるのでは、というような疑問を持つ方が、出てくるかと思っております。そこで、時期が来ましたら、広報誌などで、税方式と料方式の特長なことや、金額的にも変わらないことなどを周知していただければ良いの

かなと思っております。以上です。

◎会 長

今の税方式と料方式については、ご意見ということで市民にわかりやすい広報ということもございましたので、これについて、事務局から何かコメントはありますか。意見としていただくということでよろしいでしょうか。

○事務局（国保年金課長）

はい。

◎会 長

では、時期が来たら、お願いいたします。
他に何かございませんでしょうか。

●各委員

なし。

◎会 長

事務局から何かございませんでしょうか。

○事務局（国保年金課長）

特にございません。

◎会 長

では、本日の議事は以上で終了となります。事務局へお返しいたします。

国保年金課管理担当閉会宣言